

大会要項

1. と き 平成28年6月20日（第3月曜日）

2. ところ 大分銀行ドーム

3. 競技種目

全国大会種目

【第1部門】 クラシカルカット・ファッションカテゴリー

クラシカルな刈り上げ技術とファッション性を感じさせるデザインで構成されたヘアスタイル。

【第2部門】 トレンドカット・オン・レディス

トレンドを取り入れた女性らしい上品なヘアスタイル。

【第3部門】 トレンドカット・オン・メンズ XY code-E

「カントリー」「アクティブ」を基調とし、Eラインに合わせたフォワードシェイプのヘアスタイル。

県単独種目（ウイッグ部門）

【第4部門】 ブロースカット

【第5部門】 クラシカルバック・ドライヤー仕上げ

【第6部門】 フリースタイルヘア

【第7部門】 チャレンジ・シニア

4. 競技時間

【第1部門】 クラシカルカット・ファッションカテゴリー	35分	(但し 20 分以内にスタイリングに入ってはならない)
【第2部門】 トレンドカット・オン・レディス	30分	(但し 20 分以内にスタイリングに入ってはならない)
【第3部門】 トレンドカット・オン・メンズ XY code-E	25分	(但し 20 分以内にスタイリングに入ってはならない)
【第4部門】 ブロースカット	35分	
【第5部門】 クラシカルバック・ドライヤー仕上げ	20分	
【第6部門】 フリースタイルヘア	35分	
【第7部門】 チャレンジ・シニア	40分	

5. モデル及びウイッグ

(1) 各部門とも下記に規定されたものとし、選手同伴（持参）とする。

【第1部門】

- ①モデルは男性。
- ②ヘアは総体的にブラント状が確認でき、2 cm以上カットできるモデルであること。
- ③ヘアカラーを施していること。
- ④カット以外の事前処理は自由。

【第2部門】

- ①モデルは女性。
- ②ヘアは総体的にブラント状が確認でき、2 cm以上カットできるモデルであること。
- ③ヘアカラーを施していること。
- ④カット以外の事前処理は自由。
- ⑤パーマを施していること。

【第3部門】

- ①モデルは男性。
- ②ヘアは総体的にブラント状が確認でき、2 cm以上カットできるモデルであること。
- ③『XY code-E』が提案するパーマ、ヘアカラーを施していること。

【第4部門】

- ①モデルウイッグはメンズ。
- ②ヘアカラー、パーマ等の薬液処理を施していないこと。

【第5部門】

- ①モデルウイッグはメンズ。
- ②カットは事前に済ましてくること。

③ヘアカラー-(但し黒は可)、パーマ等の薬液処理を施していないこと。

【第 6 部 門】

- ①モデルウィッグはメンズ、レディスどちらでも可。
- ②総体的に 2 cm 以上カットできるウィッグであること。
- ③カット以外の薬液処理は自由とする。

【第 7 部 門】

- ①モデルウィッグはメンズ、レディスどちらでも可。
- ②スタイル・ヘアカラー・パーマ・メイク(アートメイク)等、すべて自由で、事前に済ませておくこと。
- ③ヘアアクセサリは可であるが競技時間内に装着する事。

- (2) 競技開始 1 時間前に集合し、係りの指示に従ってモデル(ウィッグ) 審査を受けることとする。
- (3) 各部門のモデルまたはウィッグは毛髪全体のいずれかの部分の毛髪(2 cm)を毛先から 2 cm 程度、モデル審査委員によってカットすることとする。但し、第 4 部門、は(1 cm)を 1 cm 程度のカットとする。
- (4) 各部門のモデルまたはウィッグは、洗髪後の乾燥した状態でモデル審査をうけるものとする。
- (5) モデルを使用する部門は、毛髪を水で濡らすので、モデルにシャンプークロスを着用させて、モデル審査を受けるものとする。
- (6) モデル審査後は、モデルと選手及びメイク担当者等は一切接触できないものとする。
- (7) モデルの衣装は必要以上に華美にならないようにすることとする。

6. 選 手 数 各部門とも出場選手の人数制限はない。

7. 出場資格 各部門とも組合員及びその従業員であること。
第 1. 2. 3 部門の出場資格は免許取得者とする。

8. 出場制限 出場は、1 選手 1 部門とする。

9. 表 彰 個人賞・各部門とも出場者数に応じて被表彰者を割当てるものとする。

10. 出場申込 組合所定の出場申込書に所定事項を記入し、出場料を添えて支部単位で申し込むこととする。

11. 出 場 料 出場料は以下の通りで、選手が負担するものとする・
第 1. 2. 3 部門 5, 0 0 0 円
第 4. 5. 6. 7 部門 4, 0 0 0 円

12. 申込期日 平成 2 8 年 5 月 1 0 日(火)までに、組合事務局に申し込むこととする。

13. 申込み先 〒 8 7 0 - 0 9 1 4 大分市日岡 3 丁目 6 番 4 号
大分県理容生活衛生同業組合 競技大会係り

競 技 事 項

1. 競技種目に関する事項

【第 1 部門】 クラシカルカット・ファッションカテゴリー

- (1) 競技規定
- ① カットは総体的に 2 cm 以上行うこと。
 - ② ファッション性を感じさせる新しい自由なデザインであること。
 - ③ ローゾーンにおけるクラシカルカットの刈り込み技術とハイゾーンにおけるカット構成で表現されていること。
 - ④ ネックラインはシャープで、男性的であること。
 - ⑤ 仕上がりにおいては柔らかさのある毛流れや躍動感が表現されていること。
 - ⑥ ヘアデザインに合ったヘアカラーであること。
- (2) 競技時間 カット、スタイリング 35 分。但し、20 分以内にスタイリングに入ってはならない。
- (3) 用具 自由（但し、クリッパーは除く）。
- (4) 整髪料 自由（但し、カラースプレー、カラーパウダー及びそれに類似するものは除く）。

【第 2 部門】 トレンドカット・オン・レディス

- (1) 競技規定
- ① カットは総体的に 2 cm 以上行うこと。
 - ② トレンドを取り入れた女性らしい上品なヘアスタイルであること。
 - ③ 女性らしい柔らかなカットフォルムで表現されていること。
 - ④ 総体的に落ち着つきのあるヘアカラーであり、ポイント的に華やかなヘアカラーが施されていること。
 - ⑤ 仕上がりは上品でソフト感のある表現がされていること。
 - ⑥ パーマが施されていること。
- (2) 競技時間 カット、スタイリング 30 分。但し、20 分以内にスタイリングに入ってはならない。
- (3) 用具 自由（但し、クリッパーは除く）。※うぶ毛トリマーは可。
- (4) 整髪料 自由（但し、カラースプレー、カラーパウダー及びそれに類似するものは除く）。

【第 3 部門】 トレンドカット・オン・メンズ XY code-E

- (1) 競技規定
- ① カットは総体的に 2 cm 以上行うこと。
 - ② XY code-E が提案するプロセスを用いて、「カントリー」「アクティブ」のトレンドポジションに「ソフィスティケート」を加味した表現をし、E ラインに合わせたシルエットラインであること。
 - ③ フロントはダブルバングであること。
 - ④ XY code-E が提案するカットが行われていること。スリーブロックカット（メイキングゾーンのブリックカット、ミドルゾーンのチューニングカット、ニュアンスゾーンの刈り下げカット）、フロントのダブルバングカット等。
 - ⑤ カットメイクしたスタイルにコールド・アイロンパーマの技術を施し、カントリー・アクティブ感が表現されていること。
 - ⑥ XY code-E が提案するヘアカラーであること。
 - ⑦ メイキングゾーンはフォワードシェイプで、フロントのボリュームはトップよりタイトに作り、マットな質感でナチュラルな動きのあるスタイリングであること。
- (2) 競技時間 カット、スタイリング 25 分。但し、20 分以内にスタイリングに入ってはならない。
- (3) 用具 自由
- (4) 整髪料 自由（但し、カラースプレー、カラーパウダー及びそれに類似するものは除く）

2. 1・2・3部門共通禁止事項

- ① 競技準備中および競技終了後にモデルに触れること。
- ② ヘアアクセサリ、つけ毛等をモデルに装着すること。
- ③ フロンガス入りスプレーを使用するひと。（フロンガス以外は可）
- ④ 理容業の消毒衛生に基づき、選手は競技中に用具を落とした場合、挙手をして監視委員の指示に従うこと。

【第 4部門】 フロースカット（ウイッグ）

- (1) 髪 型 ①カットは総体的に1 cm以上行うものとする。
②全体的にフロースカットの良さを表現し、後頭下部に3 mm以下のボカシの美しさを表現すること。ファッションフロースは不可。
③トップには、平らな平面部分があること。
- (2) 競技時間 カット・セット35分。
- (3) 用 具 自由。（但し、セットはブラシ、ドライヤーのみとする）
- (4) 整 髪 料 自由。（但し、カラースプレー、カラーパウダー及びそれに類似するものは除く）
- (5) 禁止事項 ①競技準備時間中及び競技終了後にウイッグに触れること。
②フロンガス入りスプレーを使用すること。（フロンガス以外は可）。

【第 5部門】 クラシカルバック・ドライヤー仕上げ

- (1) 髪 型 ①メンズウイッグを使用すること。
②正統なクラシカルバックスタイルで、清潔な男性美を表現すること。
③仕上がりはストレートヘアであり、ウエーブ、カール、メッシュでの表現にならないこととする。
- (2) 競技時間 セットのみ20分。
- (3) 用 具 ①ドライヤー・ブラシ
- (4) 整 髪 料 自由。（但し、カラースプレー、カラーパウダー及びそれに類似するものは除く）
- (5) 禁止事項 ①競技準備時間中及び競技終了後にウイッグに触れること。
②ヘアアクセサリをつけること。
③フロンガス入りスプレーを使用すること（フロンガス以外は可）。

【第 6部門】 フリースタイルヘア

- (1) 髪 型 ①ウイッグは、メンズウイッグ、レディースウイッグどちらでも可。
②カットは総体的に2 cm以上行うものとする。
③メンズ、レディース何れも髪の長さ、スタイルは自由であるが、現代的なストリートヘアであること。
- (2) 競技時間 カット・セット35分。（35分間カット、セット自由）
- (3) 用 具 自由。
- (4) 整 髪 料 自由。（但し、カラースプレー、カラーパウダー及びそれに類似するものは除く）
- (5) 禁止事項 ①競技準備時間中及び競技終了後にウイッグに触れること。
②フロンガス入りスプレーを使用すること（フロンガス以外は可）。

【第 7部門】 チャレンジ・シニア

- (1) 髪 型 ①ウイッグは、メンズウイッグ、レディースウイッグどちらでも可。
②カットは総体的に2 cm以上行うものとする。
③メンズ、レディース何れも髪の長さ、スタイルは自由であるが、特技とする種目で自分らしさを活かしたヘアスタイルを創作すること。
- (2) 競技時間 カット・セット40分。
- (3) 用 具 自由。
- (4) 整 髪 料 自由。（但し、カラースプレー、カラーパウダー及びそれに類似するものは除く）
- (5) 禁止事項 ①競技準備時間中及び競技終了後にウイッグに触れること。
②フロンガス入りスプレーを使用すること（フロンガス以外は可）。

3. 刈布・タオル等の取り扱い

第1部門、第2部門、第3部門は競技開始の合図の後に刈布、タオルはつけることとする。
ウイッグ部門は、刈布、タオルは使用しなくてよい。

4. 失格事項

次に掲げる項目に該当した場合は、失格とする。

- ①規定の技術及び髪型に適合しない場合。
- ②競技時間を超過（タイムオーバー）した場合。
- ③規定の用具、整髪料以外のものを使用した場合。
- ④競技終了後に修正をした場合。
- ⑤モデル審査を受けていないモデル（ウイッグ）を使った場合。
- ⑥モデルに傷を与えた場合。
- ⑦各部門の禁止事項に触れる行為をした場合。

- ⑧刈布、タオルをつけていない場合。(ウイッグ部門を除く)
- ⑨競技終了の表示を行わなかった場合。
- ⑩監視委員の指示に従わなかった場合。

4. 競技完了の表示

各部門とも競技完了の表示は、モデル（ウイッグ）から刈布、タオルを完全に取り外し、一步後方に退いた後、挙手をして完了とする。この表示が行なわれない場合は、競技中とみなされタイムオーバーにより失格となる場合がある。

審 査 事 項

1. 審査委員

審査委員は11名とし、うち1名が委員長、1名が副委員長、1名がモデル審査委員長にあたり、それぞれ次により分担し審査業務を行うものとする。

- (1) 委員長 審査委員を代表し、審査全般を管理するとともに、審査表（モデル審査表を含）及び会場監視表をそれぞれとりまとめ、精算委員長に提出するほか、この審査事項に定める以外とくに必要と認めた事項について定め、これを行なう。
- (2) 副委員長 審査委員長を補佐し、審査委員長に事故ある時はその職務を代理する。
- (3) 委員 審査事項に定められた業務を行う。
- (4) 分担 モデル審査担当2名、仕上がり審査8名。

2. 審査結果の発表

審査結果に関する発表は、すべて審査委員長がこれを行なう。

3. 審査事項

〈審査の基準〉

【第1部門】 クラシカルカット・ファッションカテゴリー

- ①ファッション性を感じさせる新しい自由なデザインであるかをみる。
- ②ローゾーンにおけるクラシカルカットの刈り込み技術とハイゾーンにおけるカット構成が表現されているかをみる。
- ③ネックラインはシャープで、男性的であるかをみる。
- ④仕上がりにおいては柔らかさのある毛流れや躍動感が表現されているかをみる。
- ⑤ヘアデザインに合ったヘアカラーであるかをみる。

【第2部門】 トренд・カット・オン・レディス

- ①トレンドを取り入れた女性らしい上品なヘアスタイルであるかをみる。
- ②女性らしい柔らかなカットフォルムで表現されているかをみる。
- ③ポイント的な華やかなヘアカラーと落ち着いたきのあるヘアカラーとの調和をみる。
- ④仕上がりは上品さのあるソフト感が表現されているかをみる。
- ⑤パーマが施されているかをみる。

【第3部門】 トレンドカット・オン・メンズ XY code-E

- ①XY code-E が提案するプロセスを用いて、「カントリー」「アクティブ」のトレンドポジションに「ソフィステイクート」を加味した表現がなされ、Eラインに合わせたシルエットラインであるかをみる。
- ②フロントはダブルバングであるかをみる。
- ③XY code-E が提案するカットが行われているかをみる。スリーブロックカット（メイキングゾーンのブリックカット、ミドルゾーンのチューニングカット、ニュアンスゾーンの刈り下げカット）、フロントのダブルバングカット等。
- ④カットメイクしたスタイルにコールド・アイロンパーマの技術を施し、カントリー・アクティブ感が表現されているかをみる。
- ⑤XY code-E が提案するヘアカラーであるかをみる。
- ⑥メイキングゾーンはフォワードシェイプで、フロントのボリュームはトップよりタイトに作り、マットな質感でナチュラルな動きのあるスタイリングであるかをみる。

【第 4部門】 フロースカット（ウィッグ競技）

- ①全体的に均整の取れたブロースのよさと、男性的で上品さが表現されているかをみる。
- ②全体的なカット面の良否、ボカシの美しさの表現をみる。
- ③フロントの表現が、相対的なヘアとマッチしているかをみる。

【第 5部門】 クラシカルバック・ドライヤー仕上げ

- ①直毛の美しさを生かした、ミディアム調であるかをみる。
- ②後頭部のボカシ及び側頭部の良さをみる。
- ③直毛の美しさを生かした、毛の流れをみる。

【第 6部門】 フリースタイルヘア

- ①シンメトリー、アシンメトリーにかかわらず、総合的なバランスの良さをみる。
- ②時代性にあった感性、センスの良さがあるかをみる。
- ③マテリアル表現を生かした質感の表現があるかをみる。

【第 7部門】 チャレンジ・シニア

- チャレンジ（挑戦）するそのものを評価し、基本的には審査および採点はしないものとする。
- ①特技を活かした表現をしているかをみる。

【モデル審査】

大会要項の 5、モデルの項に記載されている事項に適合しているかどうかをみる。
尚、モデル審査において問題があった場合は、アテンションカードに記載し、モデルを通じて選手に伝達することとする。ウィッグ部門は会場監視委員より選手に伝達することとする。

4. 審査時間

仕上がり審査は10分以内とする。

5. 審査委員打合せ会議

審査委員は、大会前日の審査委員打合せ会議に出席しなければならない。

6. 採点の方法

- ①採点はすべて100点満点制とし、所定の審査表により行う。
- ②得点数が同じのときは、審査委員長がその順位を決定する。
（審査委員長の採点は精算に加えないものとする）

7. モデル減点

モデル審査はその公平を期するために、5点以内の減点を行う事が出来るものとする。

8. 審査表の取扱

- ①審査委員は各審査終了後、速やかに審査表（モデル審査、会場監視を含む）を審査委員長に提出するものとする。
- ②不完全、不明瞭な審査表があった場合は、審査委員長はその審査委員の採点をその部門を通じて無効とする。
- ③審査委員長は、審査終了後、速やかに審査表（モデル審査、会場監視を含む）を精算委員長に提出するものとする。

9. その他

タイム表の取扱は次によるものとする。

- ①タイム係りは、タイム票に各選手の競技終了時間を正確に記録し、タイム係長に提出するものとする。
- ②タイム係長はタイム票をとりまとめ、審査委員長に提出するものとする。

監 視 事 項

1. 監視委員

監視委員は8名とし、うち1名が委員長でそれぞれ次の要項で監視業務を行うものとする。

- (1) 委員長 監視委員を代表し、監視業務全般を管理する他、この監視事項に定める以外の事項についても必要に応じて定め、これを行う。
- (2) 委 員 監視事項に定められた監視業務を行う。

2. 監視要項

(1) 各部門の失格事項及び減点事項について、監視する。

①第1、2、3、6、7部門については、総体的に2cm以上、第4部門については、総体的に1cm以上をカットしたかを監視し、カット不足の場合は減点の対象として審議する。(監視委員合議の上1～5点)

②衛生面も監視し、不適切な場合は減点の対象として審議する。

(2) 監視委員は各競技終了後速やかに監視表を監視委員長に提出するものとする。

3. 監視結果

監視結果について、監視委員長は部門ごとの監視表を集計し、審査委員長に提出するものとする。

精 算 事 項

1. 精算委員

精算委員は4名とし、うち1名が委員長でそれぞれが下記の要項で精算業務を行うものとする。

- (1) 委員長 精算委員を代表し、精算業務全般を管理する他、この監視事項に定める以外の事項についても必要に応じて定め、これを行う。
- (2) 委 員 精算における計算業務及び、記録業務を管理しその責に任じる。

2. 精算要項

審査委員長より提出された審査表（モデル審査、会場監視表を含む）をもとに、各選手の成績を精算するものとする。

3. 精算結果の報告

精算の結果は、成績表にまとめ、精算委員長より審査委員長に報告するものとする。

選手の留意事項

1. 選手は大会の主旨をよく理解し、いやしくも競技の勝敗にのみとらわれることなく、理容業の本質をわきまえ消毒衛生の遂行並びに姿勢動作等に充分留意すること。
2. 選手は、大会要項及び競技事項に定められた事項を遵守すること。
3. モデル（ウィッグ）は、モデル審査を受けなければならないので、選手はこの点を留意し、モデル審査に遅れないように注意すること。その際モデルにタオル、シャンプークロスを必ず持参させること。
（競技進行の関係で時間のずれが生じることがあるので、選手は良く注意して係員の指示に従うこと）
4. モデル審査に関して不服のある選手は、出場を取り消すこともある。
5. 選手は、大会当日の『開会式に』に参加すること。これに参加しない選手は出場を取り消すこともある。
6. 選手は、大会当日の『閉会式』にモデル同伴の上、参加すること。これに参加しない場合は入賞を取り消すこともある。
7. 選手の椅子番号は、大会当日競技種目別に、受付で発表する。
8. 選手は、競技事項にもとづく用具のほか、刈布、タオルを持参すること。
9. 選手及びモデルの器具等の事故は、選手の責任とする。
10. 選手は、モデルの衣装が必要以上に華美にならないように留意すること。
11. 大会当日の受付時間は、午前9時00分から9:30時までとし、以後は受け付けないものとする。（但し、大会の開催地、規模によって多少変わることもある）
12. ウイッグ部門に出場の選手は、ウイッグ用金具は必ず持参すること。
13. 大会当日、突発事故または交通渋滞等で遅れる場合は、至急その旨を大会事務局まで連絡をすること。
14. 選手は、理容師の大会にふさわしい服装・ヘアスタイルで出場すること。
15. 選手のユニホームは特定しないが、ネーム（店名、個人名）のあるものは着用できない。
16. 選手の履物は、シューズとし、かかとの無いサンダルやスリッパは禁止する。
17. 競技中のウイッグの回転、一時取り外しは自由とする。
18. その他について
選手は競技中にシザーズホルダー（またはシザーズベルト）を使用しても良い。